

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年11月12日
【四半期会計期間】 第90期第2四半期
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】 株式会社ジャックス
【英訳名】 JACCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 山崎 徹
【本店の所在の場所】 北海道函館市若松町2番5号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】 03 - 5448 - 1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】 03 - 5448 - 1311 (代表)
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 齊藤 隆司
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャックス 本部
(東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号)
株式会社ジャックス 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西六丁目1番地2)
株式会社ジャックス 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号)
株式会社ジャックス 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目2番2号)
株式会社ジャックス 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)
株式会社ジャックス 東京支店
(東京都品川区上大崎二丁目25番2号)
株式会社ジャックス 千葉支店
(千葉県千葉市中央区新田町1番1号)
株式会社ジャックス 横浜支店
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
株式会社ジャックス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目3番1号)
株式会社ジャックス 大阪支店
(大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	77,683	79,988	158,610
経常利益	(百万円)	8,834	5,415	16,700
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	5,644	4,708	10,732
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,779	3,722	8,527
純資産額	(百万円)	161,571	164,925	162,889
総資産額	(百万円)	4,061,213	4,386,318	4,231,590
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	164.07	136.27	311.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	163.22	135.62	310.13
自己資本比率	(%)	3.83	3.67	3.71
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	244,251	51,116	308,473
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,743	5,231	11,871
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	223,497	118,570	326,484
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	63,210	159,532	97,428

回次		第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	81.57	50.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の最終年度を迎え、「日本・ASEANをメインフィールドとしお客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向け、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」という重点方針のもと、経営戦略を着実に進めております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、国内事業は新型コロナウイルス感染症の影響に加え、前年の消費税増税前の駆け込み需要の影響により取扱高が減少しました。海外事業では、国ごとに状況は異なるものの、大規模な社会的規制が断続的に布かれるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、取扱高が減少しました。その結果、連結取扱高は2兆3,950億61百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

連結営業収益は、国内・海外事業ともに取扱高が減少しましたが、これまで積み上げてきた割賦利益繰延残高と信用保証残高に下支えされ、799億88百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

連結営業費用は、取扱高の減少や営業活動の自粛などに連動して販管費が減少したものの、インドネシアにおける貸倒関連費用やルピア安による金融費用の増加を主因に、746億55百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

以上の結果、国内事業は増収増益となったものの、海外事業の損失が大きく影響し、連結経常利益は54億15百万円（前年同期比38.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は47億8百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

セグメント業績の概要は、次のとおりであります。

「国内事業」

（包括信用購入あっせん）

カードショッピングは、新型コロナウイルス感染症の影響により商業施設の営業自粛や個人消費の低迷に加え、前年の消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり取扱高及び営業収益が減少しました。

家賃決済は、コロナ禍で転居を見送る動きもありましたが、主要提携先を中心に新規申し込みが徐々に回復し、取扱高が増加しました。

（個別信用購入あっせん）

ショッピングクレジットは、主要業種である住宅関連商品が堅調に推移しました。また、新型コロナウイルス感染症によるテレワークの拡大に伴い、パソコンやその他周辺機器の取扱高が増加しました。しかしながら、外出自粛等による個人消費の低迷により、取扱高及び営業収益は減少しました。

オートローンは、各種施策等を実施してまいりましたが、新車の生産や販売の落ち込みが大きく影響し、輸入車マーケットの取扱高が減少しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大により公共交通機関の利用を避ける傾向が強まり、中古車マーケットの取扱高は増加しましたが、個人消費の低迷と前年の消費税増税前の駆け込み需要の影響により、全体の取扱高は減少しました。営業収益は、割賦利益繰延残高に下支えされ増加しました。

（信用保証）

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携先の引渡し戸数が前年を大きく下回るなか、コロナ禍においても感染予防対策をとりながら営業・審査態勢を整えたことでシェアが拡大し、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の低迷により、取扱高が減少しました。営業収益は、株式会社ジェーシービーから承継した信用保証残高より生じた収益が寄与したことにより増加しました。

（融資）

融資は、資金需要の低下によりカードキャッシング及びその他融資の取扱高が減少しました。また、キャッシング残高の減少により営業収益が減少しました。

（その他）

集金代行業務は、社会経済活動の制限が段階的に緩和される中で、請求件数は徐々に戻りつつありますが、緊急事態宣言下でのスポーツクラブやスクール等の施設休業が大きく影響し、取扱高及び営業収益が減少しました。

リース業務は、取扱高が減少しましたが、リース投資資産残高の積み上げにより営業収益が増加しました。

以上の結果、国内事業におけるセグメント取扱高は2兆3,696億72百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント営業収益は703億29百万円（前年同期比2.3%増）、セグメント利益は103億23百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

「海外事業」

（個別信用購入あっせん）

ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、提携先店舗の一時閉鎖や二輪車工場の操業停止などにより主力商品である二輪車ローンの取扱いが低迷した結果、取扱高が減少しましたが、経済活動の再開とともに回復傾向にあります。営業収益は、営業総債権残高の積み上げにより増加しました。

インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、大規模な社会制限に伴う営業自粛や四輪車の販売不振により、主力商品である四輪車ローンの取扱いが減少しました。また、信用リスク管理の一環として実施した審査基準の厳格化等により、取扱高及び営業収益は減少しました。

フィリピンでは、2019年7月の連結子会社化以降、中古車ローンを中心に新規提携先の拡大に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月中旬から5月中旬にかけて営業停止を余儀なくされたため、取扱高が減少しました。

カンボジアでは、5月下旬まで経済活動が制限されたため取扱高が減少しましたが、制限の解除以降、二輪車ローンの取扱いは回復傾向にあります。営業収益は、営業総債権残高の積み上げにより増加しました。

（その他）

ベトナムで展開するクレジットカードは、新規会員数の低迷等により取扱高が減少しました。既存顧客向け無担保ローンは、プロモーションに注力した結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリース業務は、市場の低迷により取扱高及び営業収益が減少しました。

以上の結果、海外事業におけるセグメント取扱高は253億88百万円（前年同期比26.5%減）、セグメント営業収益は96億59百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント損失は48億28百万円（前年同期は4億51百万円の利益）となりました。

連結セグメント別部門別取扱高

セグメントの名称	部門	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん	681,869	27.8	631,428	26.6	7.4
	個別信用購入あっせん	607,455	24.8	593,792	25.1	2.2
	信用保証	463,821	18.9	477,235	20.1	2.9
	融資	42,683	1.7	23,769	1.0	44.3
	その他	658,294	26.8	643,445	27.2	2.3
	国内計	2,454,123	100.0	2,369,672	100.0	3.4
海外	個別信用購入あっせん	25,432	73.6	20,255	79.8	20.4
	その他	9,108	26.4	5,133	20.2	43.6
	海外計	34,541	100.0	25,388	100.0	26.5
合計		2,488,664	-	2,395,061	-	3.8

連結セグメント別部門別営業収益

セグメントの名称	部門	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		前年同期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	包括信用購入あっせん収益	17,131	24.9	16,291	23.2	4.9
	個別信用購入あっせん収益	19,530	28.4	22,037	31.3	12.8
	信用保証収益	20,233	29.4	20,584	29.3	1.7
	融資収益	4,817	7.0	4,181	5.9	13.2
	その他の営業収益	6,779	9.9	6,925	9.9	2.1
	金融収益	286	0.4	308	0.4	8.0
	国内計	68,779	100.0	70,329	100.0	2.3
海外	個別信用購入あっせん収益	6,678	75.0	6,875	71.2	2.9
	その他	2,225	25.0	2,783	28.8	25.1
	海外計	8,904	100.0	9,659	100.0	8.5
合計		77,683	-	79,988	-	3.0

(注) セグメント間の内部営業収益又は振替高は記載していません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ1,547億27百万円増加し、4兆3,863億18百万円となりました。

これは、割賦売掛金、現金及び預金、信用保証割賦売掛金が増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度に比べ1,526億92百万円増加し、4兆2,213億93百万円となりました。

これは、債権流動化借入金等有利子負債、信用保証買掛金の増加等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度に比べ20億35百万円増加し、1,649億25百万円となりました。

これは、非支配株主持分は減少したものの、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ621億4百万円増加し、1,595億32百万円となりました。

各事業活動におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は511億16百万円(前年同期は2,442億51百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額287億63百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額1,023億75百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は52億31百万円(前年同期は67億43百万円の使用)となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出52億7百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,185億70百万円(前年同期は2,234億97百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、債権流動化借入れによる収入1,270億86百万円、長期借入れによる収入512億9百万円、コマース・ペーパーの増加額475億円であり、支出の主な内訳は、債権流動化借入金の返済による支出579億74百万円、長期借入金の返済による支出325億40百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,910,000
計	78,910,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,079,161	35,079,161	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	35,079,161	35,079,161	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	35,079,161	-	16,138	-	30,468

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,015	20.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,228	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,545	4.46
ジャックス共栄会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	1,462	4.22
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,359	3.93
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,275	3.68
ジャックス職員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	943	2.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	858	2.48
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	588	1.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	564	1.63
計	-	17,842	51.58

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	1,472	4.20

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 488,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,532,900	345,329	-
単元未満株式	普通株式 57,361	-	-
発行済株式総数	35,079,161	-	-
総株主の議決権	-	345,329	-

(注)単元未満株式には、自己保有株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	488,900	-	488,900	1.39
計	-	488,900	-	488,900	1.39

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,466	159,570
割賦売掛金	1 2,377,220	1 2,448,170
信用保証割賦売掛金	2 1,488,008	2 1,509,523
リース投資資産	131,636	136,862
前払費用	3,236	3,298
立替金	35,160	26,185
未収入金	24,815	24,441
その他	17,953	22,209
貸倒引当金	24,987	29,634
流動資産合計	4,150,512	4,300,628
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,663	9,010
減価償却累計額	5,660	5,782
建物及び構築物(純額)	3,002	3,227
土地	14,986	14,986
その他	10,588	11,601
減価償却累計額	5,207	5,683
その他(純額)	5,381	5,917
有形固定資産合計	23,370	24,130
無形固定資産		
のれん	1,551	1,300
ソフトウェア	25,583	26,546
その他	15	15
無形固定資産合計	27,150	27,861
投資その他の資産		
投資有価証券	13,715	15,926
固定化営業債権	1,339	1,404
長期前払費用	3,180	3,376
繰延税金資産	4,763	5,348
差入保証金	1,546	1,564
退職給付に係る資産	4,062	4,208
その他	2,828	2,725
貸倒引当金	879	857
投資その他の資産合計	30,557	33,696
固定資産合計	81,078	85,689
資産合計	4,231,590	4,386,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,225	159,226
信用保証買掛金	2 1,488,008	2 1,509,523
短期借入金	320,451	320,209
1年内償還予定の社債	30,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	110,293	126,720
1年内返済予定の債権流動化借入金	104,278	116,946
コマーシャル・ペーパー	422,000	469,500
未払金	4,088	3,142
未払費用	2,055	2,010
未払法人税等	4,016	3,669
預り金	70,909	69,778
前受収益	512	504
賞与引当金	2,675	2,668
ポイント引当金	3,260	3,060
債務保証損失引当金	3 706	3 691
割賦利益繰延	4 182,760	4 188,835
その他	22,142	23,892
流動負債合計	2,920,385	3,015,379
固定負債		
社債	202,318	202,021
長期借入金	746,921	747,909
債権流動化借入金	194,284	250,727
役員退職慰労引当金	3	3
利息返還損失引当金	633	509
退職給付に係る負債	57	100
長期預り保証金	2,203	2,241
その他	1,892	2,498
固定負債合計	1,148,314	1,206,013
負債合計	4,068,700	4,221,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,138	16,138
資本剰余金	30,533	30,520
利益剰余金	109,843	113,018
自己株式	1,307	1,113
株主資本合計	155,207	158,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,898	5,462
繰延ヘッジ損益	285	858
為替換算調整勘定	853	1,312
退職給付に係る調整累計額	1,162	890
その他の包括利益累計額合計	1,596	2,400
新株予約権	263	258
非支配株主持分	5,822	3,703
純資産合計	162,889	164,925
負債純資産合計	4,231,590	4,386,318

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	17,131	16,291
個別信用購入あっせん収益	26,208	28,913
信用保証収益	20,233	20,584
融資収益	5,749	5,281
その他の営業収益	8,056	8,560
金融収益		
受取利息	29	59
受取配当金	273	297
金融収益合計	303	356
営業収益合計	77,683	79,988
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 62,074	2 65,781
金融費用		
借入金利息	5,455	5,800
コマーシャル・ペーパー利息	124	254
その他の金融費用	1,250	2,819
金融費用合計	6,831	8,874
営業費用合計	68,905	74,655
営業利益	8,777	5,332
営業外収益		
雑収入	74	88
営業外収益合計	74	88
営業外費用		
持分法による投資損失	16	-
雑損失	1	6
営業外費用合計	18	6
経常利益	8,834	5,415
特別損失		
固定資産除却損	13	20
投資有価証券評価損	58	-
段階取得に係る差損	100	-
特別損失合計	172	20
税金等調整前四半期純利益	8,661	5,394
法人税、住民税及び事業税	3,164	3,460
法人税等調整額	284	1,198
法人税等合計	2,879	2,261
四半期純利益	5,782	3,132
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	137	1,575
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,644	4,708

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	5,782	3,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395	1,563
繰延ヘッジ損益	434	552
為替換算調整勘定	94	698
退職給付に係る調整額	79	276
持分法適用会社に対する持分相当額	51	-
その他の包括利益合計	2	589
四半期包括利益	5,779	3,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,805	5,787
非支配株主に係る四半期包括利益	26	2,065

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,661	5,394
減価償却費	4,580	4,590
のれん償却額	119	226
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,917	4,710
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	82	15
賞与引当金の増減額(は減少)	27	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	62	200
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	31	237
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	45
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	98	123
受取利息及び受取配当金	303	356
支払利息	6,051	6,494
為替差損益(は益)	198	1,893
有形及び無形固定資産除却損	13	20
投資有価証券評価損益(は益)	58	-
持分法による投資損益(は益)	16	-
段階取得に係る差損益(は益)	100	-
売上債権の増減額(は増加)	2,264,184	102,375
未収入金の増減額(は増加)	57,874	356
仕入債務の増減額(は減少)	55,130	28,763
割賦利益繰延の増減額(は減少)	11,315	6,761
その他の資産の増減額(は増加)	6,071	2,062
その他の負債の増減額(は減少)	3,574	24
小計	236,669	41,545
利息及び配当金の受取額	296	410
利息の支払額	5,598	6,171
法人税等の支払額	2,278	3,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	244,251	51,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,567	5,207
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	2
差入保証金の差入による支出	45	71
差入保証金の回収による収入	34	36
貸付けによる支出	5	6
貸付金の回収による収入	5	13
事業譲受による支出	1,099	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	66	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,743	5,231

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	85,420	157
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	8,500	47,500
長期借入れによる収入	3 151,355	51,209
長期借入金の返済による支出	3 92,403	32,540
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	2,350	15,000
債権流動化借入れによる収入	3 99,906	127,086
債権流動化借入金の返済による支出	3 28,736	57,974
自己株式の売却による収入	188	177
自己株式の取得による支出	1	2
配当金の支払額	1,381	1,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,497	118,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	356	117
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,853	62,104
現金及び現金同等物の期首残高	91,064	97,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 63,210	1 159,532

【注記事項】

（会計方針の変更）

一部の在外連結子会社において国際財務報告基準に基づく下記の会計基準を第1四半期連結会計期間より適用しています。これらの会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

・金融商品

当該基準では、金融商品の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計について新たな要求事項が導入されております。この結果、当期首における貸倒引当金が170百万円、利益剰余金が195百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が241百万円減少しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が、従来の処理に比較して、775百万円増加しております。

・リース

当該基準では、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上します。この結果、当期首において、その他有形固定資産が225百万円、その他固定負債が225百万円それぞれ増加しております。

なお、当該会計基準の適用が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の感染拡大の影響は、当連結会計年度（2021年3月期）の一定期間にわたり継続すると想定しております。これにより当社グループの営業債権等の信用リスク、固定資産の減損等の会計上の見積りに一定の影響があると認識しております。

国内事業においては、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等が実施されており、当該支援を前提として貸倒引当金の見積り等の会計上の見積りを行っております。

海外事業においても、政府による経済対策や支払猶予等を前提として会計上の見積りを行っておりますが、経済活動への影響は大きく、国内より延滞債権の増加がみられます。

本感染症拡大による影響は不確定要素が多く、特に海外事業を展開している地域において本感染症の拡大が継続し、経済活動の停滞が長期化することとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
包括信用購入あっせん	197,397百万円	187,868百万円
個別信用購入あっせん	1,950,488	2,045,681
融資	215,541	200,752
その他	13,793	13,867
計	2,377,220	2,448,170

2 信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金

当社は、当社が直接債務保証を行う業務に係る債務保証のうち、当社が集金を行う債務保証残高については、四半期連結貸借対照表の流動資産に「信用保証割賦売掛金」として、また流動負債に「信用保証買掛金」として両建て表示しております。

なお、当社が集金を行わない債務保証残高については、偶発債務として注記しております。

3 偶発債務

(1) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
提携金融機関が行っている個人向けローン に係る顧客 債務保証損失引当金	1,310,415百万円 706	1,431,168百万円 691
差引	1,309,709	1,430,477

(2) 営業上の保証予約

当社は、金融機関が保有する貸付金（個人向け住宅ローン、カードローン他）等について、債務保証を行っている保証会社に契約上定められた事由が生じた場合に、当該保証会社に代わって当社が債務保証を行うこととなる保証予約契約を締結しており、当該保証予約契約の対象となっている貸付金等の残高を偶発債務として以下に記載しております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
保証会社	228,085百万円	232,533百万円

4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)				当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)			
	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	受入額 (百万円)	実現額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	722	34,348	34,367	702	702	16,225	16,291	636
個別信用購入あっせん	118,897	81,698	53,972	146,622	146,622	38,085	28,913	155,794
信用保証	42,094	34,186	40,850	35,431	35,431	17,554	20,584	32,401
融資	382	10,899	11,281	0	0	5,281	5,281	0
その他	0	17,308	17,305	3	3	8,560	8,560	2
計	162,097	178,441	157,778	182,760	182,760	85,707	79,631	188,835

- 5 当社は、ローンカード及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,179,637百万円	1,181,373百万円
貸出実行残高	50,765	43,467
差引額	1,128,871	1,137,906

(四半期連結損益計算書関係)

1 連結部門別取扱高

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
包括信用購入あっせん	681,885百万円	631,451百万円
個別信用購入あっせん	632,887	614,047
信用保証	463,821	477,235
融資	46,796	26,867
その他	663,273	645,458
計	2,488,664	2,395,061
(注) 信用保証の極度貸しの期末保証残高	54,850百万円	51,855百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
広告宣伝費	2,191百万円	1,708百万円
貸倒引当金繰入額	12,109	14,939
債務保証損失引当金繰入額	331	272
従業員給料	8,889	8,931
賞与引当金繰入額	2,729	2,668
ポイント引当金繰入額	2,869	2,502
福利厚生費	1,821	1,941
退職給付費用	750	1,022
通信費	1,786	1,701
計算費	10,175	10,277
支払手数料	2,791	2,933
消耗品費	1,128	1,304
賃借料	1,768	1,856
減価償却費	399	529
その他	12,330	13,192
計	62,074	65,781

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	63,248百万円	159,570百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	37	37
現金及び現金同等物	63,210	159,532

- 2 前連結会計年度の第4四半期連結会計期間において、貸倒引当金の計上方法を一部変更し、当該変更後の会計方針を遡及適用しております。

これにより、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と、前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針が異なっており、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、変更後の会計方針の遡及適用前と比較して営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額(は減少)」及び「売上債権の増減額(は増加)」がそれぞれ31億71百万円減少しております。

- 3 前連結会計年度の第4四半期連結会計期間において、債権流動化に基づく借入金について、従来「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」に含めて表示しておりましたが、「債権流動化借入れによる収入」及び「債権流動化借入金の返済による支出」として表示する方法に変更し、当該変更後の表示方法を遡及適用しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

2019年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,381百万円
(2) 1株当たり配当額	40円00銭
(3) 基準日	2019年3月31日
(4) 効力発生日	2019年6月28日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2019年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,555百万円
(2) 1株当たり配当額	45円00銭
(3) 基準日	2019年9月30日
(4) 効力発生日	2019年11月29日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 2019年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

2020年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,728百万円
(2) 1株当たり配当額	50円00銭
(3) 基準日	2020年3月31日
(4) 効力発生日	2020年6月29日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76325口)に対する3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2020年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	1,556百万円
(2) 1株当たり配当額	45円00銭
(3) 基準日	2020年9月30日
(4) 効力発生日	2020年11月30日
(5) 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	68,779	8,904	77,683	-	77,683
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	24	-	24	24	-
計	68,803	8,904	77,707	24	77,683
セグメント利益					
営業利益	8,313	467	8,781	4	8,777
持分法による投資利益又は損失()	-	16	16	-	16
計	8,313	451	8,765	4	8,760

(注)1. 営業収益の調整額 24百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益の調整額 4百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等115百万円、のれんの償却額119百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額
	国内	海外			
営業収益					
外部顧客への営業収益	70,329	9,659	79,988	-	79,988
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	73	-	73	73	-
計	70,403	9,659	80,062	73	79,988
セグメント利益又は損失()					
営業利益又は損失()	10,323	4,828	5,494	161	5,332
持分法による投資利益又は損失()	-	-	-	-	-
計	10,323	4,828	5,494	161	5,332

(注)1. 営業収益の調整額 73百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 161百万円は、親子会社間の会計処理統一による調整額等 35百万円、のれんの償却額 126百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	164円07銭	136円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,644	4,708
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,644	4,708
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,402	34,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	163円22銭	135円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	178	165

(注) 従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間148千株、当第2四半期連結累計期間26千株)。なお、2020年7月をもって従業員持株ESOP信託は終了しております。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,556百万円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 岡 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。